



郵政産業ユニオン TOKYO

● 発行 ●
 郵政産業労働者ユニオン
 東京地方本部
 発行責任者 田中 孝史
 〒104-0031 中央区京橋 3-6-3
 京橋通郵便局 5F
 TEL・FAX 03-3535-5447
 piwutokyo@gmail.com

真の格差是正、均等待遇の実現を



日巻委員長のあいさつで大会始まる

第12回定期全国大会開催される

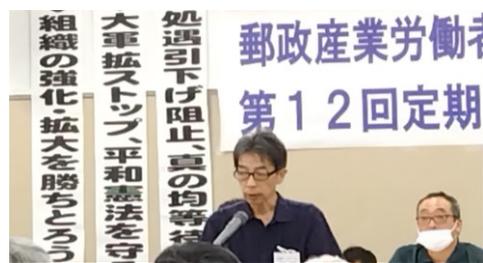
開会にあたり日巻中央執行委員長はあいさつで、政治情勢について国会では自公に加え日本維新の会、国民民主党の4党が数の力で様々な悪法が強行され、改憲への動きを活性化させ「戦争する国」へ突き進むとしており、自公政権および改憲勢力からの転換を實現することが重要と述べました。

日本郵政は、23春闘交渉において「夏期・冬期休暇、計4日間を削減し削減分について賃金改善をする」との回答をおこなってきました。夏期・冬期休暇4日分の削減で生み出された3200円が賃金改善と言えるのか。この間、「事業の取り巻く環境が厳しい」との理由で7年連続「ベアゼロ」を繰り返しながら、労働条件の見直しと称し

職場の期待に応える運動を

7月7日と8日の2日間、東京労働会館ラパスホールにて郵政ユニオン第12回定期全国大会が開催されました。昨年までコロナ禍の影響でリモート併用での開催でしたが、今年は全国各地から一堂に会した4年ぶりの大会となりました。東京地本から6名の代議員が参加しました。来賓の渡邊全労協議長、秋山全労連副議長、日本共産党の宮本議員から力強い激励の挨拶を受けました。

東京選出の飯田代議員(地本執行委員・晴海支部)が議長を務めました。



討論に参加する東京選出の日馬代議員(銀座支部書記長)

て、正社員の処遇を引き下げて低い処遇に置かれていく非正規社員とあわせることが、あたかも「不合理な格差是正」であるかのような提案をおこなってきました。これは最高裁判決の趣旨、同一労働同一賃金の社会的流れに逆行するものであり、到底、認めることは出来ない。

郵政ユニオンは、労働契約法20条最高裁判決を勝ち取った労働組合として

て、切り開いてきた格差是正に向けた大きな流れを止めるような「労働条件見直し提案」に真つ向から反対し真の格差是正、均等待遇を實現するため、たたかい抜くと決意を述べました。

本部からの議案提案後に行われた討論では、延べ50の発言が代議員からありました。大会議案への補強も含め、活発な議論が展開されました。

東京の代議員も発言

東京地本からは、楽天850億円の損出、ヤマトとの協業で職場に不安が広がっている、23春闘でスト決起報告と全国の仲間とたたかえたことの意義、深夜労働の改善で深夜帯から昼間帯に異動させられたことで、夜間手当がなくなり給与が下がったこと、中心的に運動していた組合員が退職した時の対策などを発言、討論に参加しました。

郵政ユニオンは結成から12年、たたかひの成果として職場の期待に応える運動を展開することを確認、新役員を選出し大会を終えました。



改悪入管法が国会で成立した日、雨が降っていた。あ

る弁護士は「冷たい「雨」の中をふるえながらのつぼつてゆけ」と替え歌で抗議の声をあげた▼改めて中島みゆきを聴く。虐げられた青少年少女、地域社会の因習に涙する少女、力ずくの男社会に生きる女性。それに抗う「闘う君」を冷笑する「闘わない奴等」▼それでも、傷つきははがれかけた鱗の魚たちは水の中をのぼっていき、海の中の国境を越えてゆく▼非正規で解雇された経験のある国会議員は「当事者が声を上げよう」と最賃行動の際、呼びかける▼あみよんの「貴方解剖純愛歌く死ね」を最近知った。壮絶極まりないが、心の奥から魂の叫びを表現した愛の歌▼冷笑を撥ね返えし何かをしようとする原動力は、各々の魂の叫びかもしれない。「闘えない君」の心にも響く叫び▼「私の敵」が「私」にならないためにも。「ファイ

最低賃金



全国どこでも1,500円以上を

時給7,000円では暮らしていけない!

中央最低賃金審議会は7月28日、2023年度の最低賃金を41円84・3%引き上げるとする目安を答申しました。全国加重平均は1002円(現在961円)。Aランク(東京、大阪など)41円、Bランク(北海道、福岡など)40円、Cランク39円。これは岸田政権が掲げる「全国加重平均1,000円」(4%39円の引き上げ)を踏襲した内容と言えます。

しかし、5月の全国消費

告 示

郵政産業労働者ユニオン東京地方本部規約第23条により、第12回東京地方本部定期大会を下記のとおり開催するので告示します。

記

- 1、日 時 2023年8月26日(土)
9時30分開場 10時開会
17時終了
- 2、会 場 渋谷勤労福祉会館
渋谷区神南1-19-8
TEL 03-3462-2511
- 3、議題 ①2023年度運動方針(案)
②2023年度財政方針(案)
③その他

以上

この間、全労連、全労協は共同で中央審議会に対し連続して要請行動をおこなってきました。また、7月15日には、AEQ UITAS(エキタス)、全労協、全労連など7団体による「7・15最低賃金あげろデモ実行委員会」が主催し新宿サウンドデモをおこない「賃金上げろ」「最賃上げ

ろ」と約500名の参加者がアピールしました。

7月26日・28日の、要請行動ではそれぞれ東京地本執行委員井上さん、晴海支部浅川さんが非正規労働者の立場から「生活できる賃金を」と発言しました。

最低賃金の引き上げは、郵政の非正規社員の時給アップに直結します。23春闘ではベアゼロでした。非正規社員の皆さん。「安心して暮らしていける賃金を」と声を上げていきましょ

非正規労働者の生活の実態報告と最低でも1,500円は必要と訴える井上東京地本執行委員



雇用と暮らしを守れ!

公・民7・21人事院前行動



切であることが強調されました。

決意表明は6名がおこな

い、田中委員長から「夏期・冬期休暇削減反対とすべての社員に夏期・冬期休暇3日間を付与する」ようにたたかいぬく決意が表明されました。最後に、賃金の引き上げと人間らしい働き方の確立につながる人事院勧告を求める決議を採択し、シュプレヒコールが夜空にこだましました。

当面の行動日程

- 8月 1日(火) 全国弁護団会議(リモート) 10時
- 19日(土) 第14回地本執行委員会(佃区民館)
- 26日(土) 第12回東京地本大会(渋谷勤労福祉会館) 10時
- 9月2日(土)・3日(日) 東京全労協宿泊交流学習会 足尾銅山
- 9月24日(日)・25日(月) 全労協第35回定期全国大会 大田区産業プラザPio
- 毎月19日 総がかり行動

